

(社) 日本口腔外科学会

禁煙推進宣言

喫煙は、呼吸器をはじめ脳や心臓などの重要臓器に悪影響を及ぼす結果、がん、肺気腫、脳卒中、虚血性心疾患の原因となるなど、多くの健康被害を惹起していることが知られている。口腔領域でも、喫煙によってがんの発生が有意に増加するとされており、近年はさらに歯周疾患の発生、増悪に関与している事実が明らかとなってきた。加えて非喫煙者の場合でも、間接的な受動喫煙によって種々の障害を発症するという研究結果が報告されている。2003年5月WHOは、日本を含む加盟192か国の政府間交渉を経て、「たばこ規制枠組み条約」を採択（成立）し、各国の批准で発効を待つ段階となった。わが国ではさらに、健康増進法が施行され、公共の場での受動喫煙防止対策を一層充実する行動が求められている。社団法人日本口腔外科学会は、国民の健康と良好な生活環境を維持

するために、喫煙習慣の大幅な抑制に着手し、禁煙の推進に向けて積極的な活動を行うことを誓い、ここに禁煙宣言を行う。

平成15年10月23日

社団法人日本口腔外科学会

理事長 瀬戸皖一

1. われわれ（社）日本口腔外科学会会員は、自ら、および医療関係者の禁煙を推進する。
2. われわれは、日本口腔外科学会会員が禁煙を推進するためのホームページをつくり、情報の発信を行うとともに、禁煙を希望する会員からの報告、連絡、相談を行うためのインターネットによる禁煙支援を実施する。
3. われわれは、学会の総会、地方会、教育研修会、市民公開講座等におけるロビー、事務局を含めて会場の施設を完全禁煙とする。
4. われわれは、すべての歯科口腔外科外来・病棟の全面禁煙を推進する。
5. われわれは、禁煙指導の専門家を養成し、すべての歯科口腔外科外来において禁煙支援外来が設置されるように努力する。
6. われわれは、禁煙の重要性をより一層科学的に解明するために、歯科口腔領域の疾患や保健との関わりについての **evidence** を、学会の研究事業として追求する。
7. われわれは、病院および診療所等医療機関、保健福祉施設ならびに学校の禁煙を推進する。
8. われわれは、医歯学生をはじめ、医療保健福祉に関わる学生に対する「たばこと健康」についての教育を充実させる。

9. われわれは、健康に及ぼすたばこの悪影響について、正しい知識を国民に提供する。
特に妊婦、未成年者における喫煙の防止を積極的に推進する。
10. われわれは、種々の受動喫煙による健康被害から非喫煙者を守る。
11. われわれは、たばこが単なる嗜好にとどまらず薬物的依存症のあることをふまえ、禁煙を希望する者に対する医学的支援体制をさらに充実させる。
12. われわれは、禁煙を推進するための諸施策が確実に実施されるよう、他の学会等の禁煙推進団体と協力して国や地方公共団体、関係各方面への働きかけを行う。